

# ストレスチェック制度説明会

**参加無料**

一般社団法人名古屋南労働基準協会  
共催 名古屋南労働基準監督署  
(独)労働者健康福祉機構 愛知産業保健総合支援センター

平成26年6月の労働安全衛生法の改正で、労働者の精神的健康の保持増進のためのストレスチェック制度が創設されて、従業員50人以上の事業場にストレスチェックの実施が義務づけられ(50人未満は当分の間努力義務)、平成27年12月から施行となります。

この「ストレスチェック制度」について、法令解説、具体的な実施事項、労務管理上の留意点などについて、労働者の健康管理・労務管理・企業リスクの観点から総合的な説明会を開催いたします。

事業主、労務・人事担当者、保健師・看護師、衛生管理者などの方々には、この機会に是非参加いただきますようお願い致します。

講習日程&会場 (両日とも同じ内容です。どちらかで参加願います)

日時	会場	会場案内
平成27年9月15日(火) 13:30~16:30	名古屋市工業研究所 4階第2会議室	名古屋市熱田区六番3丁目4-41 (地下鉄「六番町」下車3番出口3分)
平成27年9月17日(木) 13:30~16:30	名古屋市工業研究所 3階第1会議室	

会費：無料

定員：各日80名(先着順にて受付、定員になり次第、締切らせて頂きます。)

内容：◎職場におけるメンタルヘルス対策の現状について 名古屋南労働基準監督署  
◎長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策 名古屋南労働基準監督署  
◎改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 愛知産業保健総合支援センター

申込み 下記申込書に記入の上、一般社団法人名古屋南労働基準協会までFAXでお申込み下さい。  
※ 受付確認後FAXにて返送いたします。当日、受付印のある用紙をご持参下さい。

問合せ先 一般社団法人名古屋南労働基準協会  
〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411

## ストレスチェック制度説明会 申込書(兼受講票)

※記入不要

受講日	ご希望の日程の口に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> ① 平成27年9月15日 <input type="checkbox"/> ② 平成27年9月17日		
フリガナ		役職	
氏名			
フリガナ		役職	
氏名			

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名	(規模) 人	TEL	
		FAX	
所在地	〒	担当者	(所属) (氏名)

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長殿